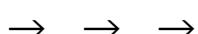


# 高齢者インフルエンザ予防接種について

予防接種を受けられる方は、接種前に次の注意事項をお読みになり、予診票をご記入ください。ご自身でのご記入が難しい場合は、代理の方にご記入いただくこともできます。

なお、今回お送りした予診票は、東海市内の医療機関でのみ利用可能です。

市外の医療機関等で接種する方は、事前にしあわせ村健康推進課に申請してください。接種期間開始に合わせて必要書類を発行します(10日～2週間程度必要)。



市外接種の申請等はこちら



## 注意事項

### 1 対象者

東海市内に住所があり、満65歳以上(60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に手帳1級相当の障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で日常生活がほとんど不可能な方を含む。)で接種を希望される方(接種は義務ではありません。)に限ります。

### 2 実施期間

令和6年10月1日～令和7年1月31日(市外の医療機関 10月15日～)

### 3 接種費用

1,100円(生活保護受給者の方は無料)で接種できます。

かかりつけ医からの勧奨などの理由により2回目以降を接種する場合は、市の助成は受けられず、全額自己負担となり、医療機関の定める金額をお支払いいただきます。

### 4 接種方法

同封の一覧表から医療機関を選び、予約の要否などを確認の上、接種してください。接種当日は、予診票に加え、マイナンバーカードや運転免許証などの住所地が確認できる本人確認書類と、接種料の1,100円をお持ちください。(満65歳以上の生活保護受給者の方は、別途お送りする公費負担者証明書をお持ちください。)

### 5 予防接種を受けることができない方

一般的には次のとおりです。

- ① 明らかに発熱のある人(通常37.5℃以上)
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることがあきらかな人
- ③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④ その他医師が不適当な状態と判断した場合

## 6 予防接種の効果

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。

高齢者の方がインフルエンザにかかると、肺炎を伴うなど重症化することがあります。ワクチン接種によって、インフルエンザにかかりにくくなり、たとえかかっても症状の重症化を抑えることができ、合併症や死亡する危険性が抑えられるため、特に高齢者や基礎疾患がある人に対して接種することが勧められています。

## 7 副 反 応

- ① 接種部位が赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがあります。
- ② 熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるみがある場合があります。
- ③ 接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。
- ④ 非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることがあります。

## 8 接種後の一般的注意事項

- ① 接種後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつも通りの生活をしてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

## 9 副反応が起きた場合

接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師(医療機関)の診療を受けてください。

## 10 予防接種健康被害救済制度について

インフルエンザ予防接種を受けたことにより、万一健康被害が発生した場合、国の健康被害救済制度により医療費・医療手当・障害年金等の給付を受けることができます。(定期接種の対象者に限る。)その他の接種者については、医薬品副作用被害救済制度により給付を受けることになります。

## 11 新型コロナワクチンとの接種間隔について

インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは接種間隔をおく必要はありません。

ご不明な点や、市外での接種の希望がありましたら下記へお問い合わせください。

(問合せ先)東海市役所健康推進課(しあわせ村内)

電話 052-689-1600(保健指導担当)内線514、502

